

## 冬のわくわく節電チャレンジ参加規約

2022年11月14日制定

本規約は、渋川ガス（以下、「当社」といいます。）が主催する「冬のわくわく節電チャレンジ」（以下、「本プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

### 1.本プログラムの内容

本規約に同意の上、適用条件等を満たしたお客さまに対して、本規約「7.特典内容」に定める通り、「節電プログラム参加特典」を付与し、また、節電達成者を対象に「節電達成特典」の抽選を行います。なお、「節電プログラム参加特典」の付与は、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金事業に基づき行うものであり、経済産業省が助成するポイントを当社が参加者に付与するものです。

### 2.適用期間

本プログラムのエントリー期間は2022年11月14日（月）から2022年12月28日（水）までとし、対象期間（節電達成特典算定の対象となる期間）は2023年1月検針日から2023年2月検針日の前日まで（2023年2月検針分の電気のご使用期間）といたします。

### 3.定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本規約においても同様の意味で使用します。

### 4.適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

(1)本規約に同意の上、本プログラムエントリー期間内に参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。

(2)個人情報を経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の事務局に提供すること等に同意していただくこと。

#### <同意事項>

- ・需給契約に係る全ての個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号等）を経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の事務業務に必要な範囲で電気利用効率化促進対策事務局へ提供すること。
- ・不正に特典を取得した可能性があると電気利用効率化促進対策事務局が判断した場合に、本プログラムの主催者である当社を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社から特典相当額の返還要請を受けた際は速やかに返還に応じること。

(3)本プログラムの参加お申込み時点から節電達成特典の抽選までの間、当社と対象の電気料金メニュー

でご契約を継続していること。

(4)当社の電気の需給開始日が2022年12月28日(水)以前であること。

(5)過去、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金事業を通じて2,000円相当の特典を受け取っていないこと。※「電気利用効率化促進対策事業」を通じての特典付与は1回限りとなります。引越した場や小売電気事業者等を変えた場合など、複数の小売電気事業者等を通じて重複でお申し込みをされた場合、特典付与の対象外となります。

## 5.対象電気料金メニュー

ずっとも電気1、ずっとも電気2、ずっとも電気3、基本プラン

## 6.特典付与の対象

当社は、本プログラムへ参加申込まいただいた電気需給契約の「需要場所ごと」に、本規約「7.特典内容」で定める「節電プログラム参加特典」を付与、または「節電達成特典」の抽選を行います。ただし、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めるときには、特典を付与することがあります。

## 7.特典内容

(1)節電プログラム参加特典：JCBギフトカード2,000円分を1回のみ付与します。

(2)節電達成特典：2023年2月検針分の使用電力量が以下に定める基準値を下回ったお客さまの中から抽選で5名に1,000円分のQUOカードを付与します。抽選は基準値を下回った電気需給契約の需要場所ごとに行います。ただし、2023年2月検針分の電気料金が日割計算を適用される場合、抽選の対象外となります。

<基準値>

基準値はお客さまごとに適用される電気料金メニューおよび契約電力等に応じて、以下の通り決定されます。

### ①ずっとも電気1

契約電流	30A	40A	50A	60A
基準値	341kWh	497kWh	609kWh	709kWh

### ②ずっとも電気2

基準値 = 440kWh + 契約容量 × 52kWh

### ③基本プラン

i) 10A~60Aで契約中の場合

契約電流	10A	15A	20A	30A	40A	50A	60A
基準値	45kWh	153kWh	200kWh	341kWh	497kWh	609kWh	709kWh

ii) 6kVA~49kVAで契約中の場合

基準値 = 440kWh + 契約容量 × 52kWh

#### ④ずっとも電気3

基準値＝203kWh＋契約電力×59kWh

#### 8.特典付与時期等

(1)節電プログラム参加特典：2023年1月中旬頃を目処に、参加者にお渡しさせていただきます。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点で本規約「4.適用条件等」に定める条件を満たさない場合、その他経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

(2)節電達成特典：2023年3月に抽選を行い、当選者に付与予定です。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点で本規約「4.適用条件等」に定める条件を満たさない場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

#### 9.注意事項

(1)節電プログラム参加特典(2,000円相当)の付与は、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助金事業に基づき実施するものです。本補助事業を通じての特典付与は1回限りとなります。引越した場合や小売電気事業者等を変えた場合など、複数の小売電気事業者等を通じて重複でお申し込みをされた場合、本補助金事業の対象外となります。

(2)本プログラムの参加取消については原則受け付けません。

(3)本プログラムは予告なく変更または終了する場合があります。

(4)当社は、本プログラムに関連して、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

(5)当社は、お客さまの個人情報(お客さま番号、供給地点特定番号、適用される電気料金メニュー、契約締結日、解約日または終了日、使用電力量)について、本サービスを実施・運用するために、当社が取次契約を締結する小売電気事業者である東京ガス株式会社およびその業務委託先へ提供することがあります。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものとします。

以上